

I 測定 の 概要

I 測定概要

1 測定期間

平成24年4月から平成25年3月

2 測定地点

河川・・・97水域（87河川）138地点

湖沼・・・5水域（5湖沼）25地点

海域・・・22地点（3地点）30地点

合計124水域193地点

（別表1，別表2及び別図のとおり）

3 測定項目

(1) 一般項目（13項目）

満潮時刻，天候（前日天候及び前前日天候を含む），採取位置，外観，色相，臭気，気温，水温，流量（河川），透視度（河川），全水深，採取水深，透明度（湖沼・海域）

(2) 生活環境項目（10項目）

水素イオン濃度（pH），溶存酸素量（DO），生物化学的酸素要求量（BOD），化学的酸素要求量（COD），浮遊物質（SS），大腸菌群数，n-ヘキサン抽出物質（油分等），全窒素，全りん，全亜鉛

(3) 健康項目（27項目）

カドミウム，全シアン，鉛，六価クロム，砒素，総水銀，アルキル水銀，PCB，ジクロロメタン，四塩化炭素，1,2-ジクロロエタン，1,1-ジクロロエチレン，シス-1,2-ジクロロエチレン，1,1,1-トリクロロエタン，1,1,2-トリクロロエタン，トリクロロエチレン，テトラクロロエチレン，1,3-ジクロロプロペン，チウラム，シマジン，チオベンカルブ，ベンゼン，セレン，硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素，ふっ素，ほう素，1,4-ジオキサン

(4) 特殊項目（5項目）

フェノール類，銅，溶解性鉄，溶解性マンガン，クロム

(5) 要監視項目（28項目）

クロロホルム，トランス-1,2-ジクロロエチレン，1,2-ジクロロプロパン，p-ジクロロベンゼン，イソキサチオン，ダイアジノン，フェニトロチオン（MEP），イソプロチオラン，オキシ銅，クロロタロニル（TPN），プロピザミド，EPN，ジクロロボス（DDVP），フェノブカルブ（BPMC），イプロベンホス（IBP），クロロニトロフェン（CNP），トルエン，キシレン，フタル酸ジエチルヘキシル，ニッケル，モリブデン，アンチモン，塩化ビニルモノマー，エピクロロヒドリン，全マンガン，ウラン，フェノール，ホルムアルデヒド

(6) 要測定指標（3項目）

下層における溶存酸素量（下層DO）、透明度、大腸菌数

(7) その他の項目（9項目）

アンモニア性窒素、有機性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、オルトリン酸性りん、塩化物イオン、陰イオン界面活性剤、クロロフィル-a、トリハロメタン生成能

4 測定頻度

1日1回～4回（年間6回～28回）

5 測定機関

国土交通省常陸河川国道事務所

〃 霞ヶ浦河川事務所

〃 下館河川事務所

〃 利根川上流河川事務所

〃 利根川下流河川事務所

茨城県

水戸市

笠間市

つくば市

ひたちなか市

筑西市

6 測定方法

別表3のとおり

測定地点総括表（別表1）

（水 域 別）

水域区分	測定水域数	生活環境項目			健康項目			特殊項目			要監視項目			要測定指標			その他の項目				
		環境基準点	補助地点	その他の地点	環境基準点	補助地点	その他の地点	環境基準点	補助地点	その他の地点	環境基準点	補助地点	その他の地点	環境基準点	補助地点	その他の地点	環境基準点	補助地点	その他の地点		
河川	97	93	36	9	86	14	1	57	13	-	70	33	1	88	-	1	89	20	8	1	29
		(64)	(16)	(8)	(59)	(2)	(0)	(33)	(2)	(17)	(0)	(35)	(17)	(0)	(64)	(0)	(0)	(64)	(7)	(0)	(0)
湖沼	1	3	-	-	3	-	-	1	-	-	1	-	-	3	-	-	3	1	-	-	1
		(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(3)	(3)	(3)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)
牛久沼	1	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	1	-	-	1
		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
霞ヶ浦	1	12	8	-	4	4	-	2	1	-	3	2	1	4	8	-	12	4	4	-	8
		(4)	(4)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4)	(4)	(0)	(4)	(0)	(0)	(0)
北浦	1	5	3	-	2	1	-	1	-	-	1	1	-	2	3	-	5	2	1	-	3
		(2)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(2)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)
常陸利根川	1	4	2	-	2	2	-	4	-	-	4	-	-	2	2	-	4	2	2	-	4
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
小計	5	25	12	13	12	7	-	19	5	1	6	3	1	12	13	-	25	10	7	-	17
		(10)	(4)	(6)	(4)	(0)	(0)	(4)	(2)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(6)	(6)	(0)	(10)	(2)	(0)	(0)
常磐地先	11	11	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-	11	1	-	12	-	-	-	-
		(11)	(11)	(11)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(11)	(11)	(11)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)
県央地先	6	12	6	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-	6	5	-	11	-	-	-	-
		(12)	(6)	(6)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(6)	(5)	(5)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)
鹿島灘	5	7	2	-	3	-	-	3	-	-	3	-	-	5	2	-	7	-	-	-	-
		(7)	(5)	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(5)	(2)	(2)	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)
小計	22	30	8	-	7	-	-	7	-	-	3	-	-	22	8	-	30	-	-	-	-
		(30)	(8)	(8)	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)	(22)	(8)	(8)	(30)	(30)	(30)	(30)	(30)
合計	124	193	57	9	105	21	1	127	65	14	79	36	2	122	21	1	144	30	15	1	46
		(128)	(90)	(8)	(70)	(2)	(0)	(72)	(38)	(2)	(40)	(17)	(0)	(14)	(90)	(14)	(0)	(104)	(9)	(0)	(0)

（ ）は茨城県が実施する測定地点数

測定地点等一覧（別表2）

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他	要 監 視		
多賀水	里根川 (1)	①	山小屋橋	AA-イ	12	○					茨城県	37・135
	"	②	村山橋	A-ロ	12	○	○	○		○	"	37・136
		③	大津橋	"	6	○					"	38・137
	江戸上川	④	第一神岡橋	"	12	○	○	○		○	"	38・138
	大北川 (1)	⑤	栄橋	AA-ロ	12	○				○	"	39・139
	"	⑥	境橋	A-イ	12	○					"	39・140
		⑦	大北川河口	"	6	○	○	○			"	40・141
	花園川 (1)	⑧	倉部石	AA-イ	12	○					"	40・142
	" (2)	⑨	磯馴橋	A-イ	12	○	○	○		○	"	41・143
	塩田川	⑩	新橋	B-イ	12	○	○	○			"	41・144
	関根川	⑪	羽田橋	A-ロ	12	○	○	○			"	42・145
	関根前川 (1)	⑫	滝の脇堰	AA-イ	12	○					"	42・146
	花貫川 (1)	⑬	鳥曾根橋	AA-ロ	12	○	○				"	43・147
	"	⑭	新花貫橋	A-ロ	12	○	○	○			"	43・148
		⑮	稲村橋	"	6	○					"	44・149
	十王川	⑯	川尻堰	"	12	○	○	○			"	44・150
宮田川	⑰	宮田川橋	B-イ	12	○	○	○			"	45・151	
新川水系	新川	⑱	大江橋	C-イ	12	○					ひたちなか市	45・153
		⑲	新川橋	"	6	○	○	○			茨城県	46・154
久慈川系	久慈川	⑳	山方	A-イ	24	○	○	○	○	○	常陸河川国道	46・155

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他	要 監 視		
久慈川水系	久慈川	㉑	富岡橋	A-イ	12	○	○		○		常陸河川国道	47・157
		㉒	榊橋	〃	24	○	○	○	○	○	〃	47・158
	八溝川	㉓	万年橋	〃	12	○					茨城県	48・160
	押川	㉔	押川橋	〃	12	○	○				〃	48・161
	滝川	㉕	小磯橋	B-イ	12	○	○				〃	49・162
	玉川	㉖	下玉川橋	B-ロ	12	○	○				〃	49・163
	浅川	㉗	浅川橋	B-イ	12	○	○				〃	50・164
	山田川	㉘	東橋	A-イ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道	50・165
	里川	㉙	新落合橋	〃	12	○	○	○	○	○	〃	51・166
	茂宮川	㉚	郡長橋	C-イ	12	○	○	○			茨城県	51・167
那珂川水系	那珂川(2)	㉛	新那珂川橋	A-イ	6	○					〃	52・169
		㉜	野口	〃	24	○	○	○	○	○	常陸河川国道	52・170
		㉝	下国井	〃	24	○	○	○	○	○	〃	53・172
	〃(3)	㉞	勝田橋	A-ロ	24	○	○	○	○	○	〃	53・175
		㉟	海門橋	〃	12	○					〃	54・178
	緒川	㊱	緒川橋	A-イ	12	○	○			○	茨城県	54・180
	藤井川	㊲	上合橋	〃	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道	55・181
	塩子川	㊳	磯崎橋	AA-ハ	12	○	○	○		○	茨城県	55・182
	早戸川(1)	㊴	睦橋	B-ロ	12	○					ひたちなか市	56・183
	〃(2)	㊵	浄水場下	C-ロ	12	○	○	○			〃	56・184
桜川	㊶	沢渡川猩猩橋	〃	6	○	○				水戸市	57・185	

※番号欄の○は環境基準地点, □は補助地点, ○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他	要監視		
那珂川水系	桜川	④2	逆川駅南出合橋	C 一口	6	○	○				水戸市	57・186
		④3	駅南小橋	〃	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道	58・187
		④4	搦手橋	〃	12	○					〃	58・188
	中丸川	④5	大川救農橋	C 一ハ	6	○	○				ひたちなか市	59・189
		④6	本郷川本郷橋	〃	6	○					〃	59・190
		④7	柳沢橋	〃	12	○	○	○			〃	60・191
	涸沼川(1)	④8	宍戸橋	A 一口	6	○					笠間市	60・192
		④9	高橋	〃	12	○	○	○			茨城県	61・193
	〃(2)	⑤0	涸沼橋	B 一イ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道	61・194
	涸沼前川	⑤1	長岡橋	B 一口	12	○	○				茨城県	62・196
	寛政川	⑤2	寛政橋	A 一ハ	12	○	○				〃	62・197
	大谷川	⑤3	大谷橋	B 一口	12	○	○				〃	63・198
	石川川	⑤4	入野橋	A 一ハ	12	○	○	○			水戸市	63・199
	利根川水系(本川)	利根川中流	⑤5	栗橋	A 一イ	12	○	○	○	○		利根上流河川
利根川下流		⑤6	芽吹橋	〃	12	○	○	○	○		〃	64・202
		⑤7	取手	〃	24	○	○	○	○		利根下流河川	65・203
		⑤8	布川	〃	28	○	○	○	○	○	〃	65・205
		⑤9	須賀	〃	24	○	○	○	○		〃	66・208
		⑥0	金江津	〃	24	○	○	○	○		〃	66・210
		⑥1	佐原	〃	28	○	○	○	○	○	〃	67・212
⑥2	河口堰	〃	24	○	○	○	○	○	〃	67・215		

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・ 生活環境	健康	特殊	その他	要 監 視		
利根川水系 (他の支派川)	利根川下流	63	銚子大橋	A-イ	24	○	○		○		利根下流河川	68・217
	渡良瀬川(4)	64	三国橋	B-ロ	12	○	○	○	○		利根上流河川	68・219
	権現堂川	65	舟渡橋	—	6	○					茨城県	69・220
	向堀川	66	砂井橋	D-ハ	12	○	○	○		○	〃	69・221
	磯川	67	水海橋	〃	12	○	○	○		○	〃	70・222
	下大野水路	68	日下部橋	D-イ	12	○	○	○		○	〃	70・223
	宮戸川	69	水神橋	C-イ	6	○					〃	71・224
		70	宮戸川橋	〃	12	○	○	○		○	〃	71・225
	大川	71	大和田橋	C-ハ	12	○	○	○		○	〃	72・226
	鵜戸川	72	片神辺橋	B-ハ	12	○	○				〃	72・227
	飯沼川	73	馬洗橋	〃	12	○	○				〃	73・228
		74	菅生沼湖心	〃	12	○	○	○	○		〃	73・229
	西仁連川	75	尾崎橋	〃	12	○	○				〃	74・230
		76	馬内橋	〃	6	○					〃	74・231
	東仁連川	77	豊神橋	C-イ	12	○	○			○	〃	75・232
利根川水系 (鬼怒川水系)	鬼怒川(2)	78	川島橋	A-イ	14	○	○	○	○	○	下館河川	75・233
	〃(3)	79	平方	A-ロ	6	○	○	○	○		〃	76・235
		80	豊水橋	〃	6	○		○			〃	76・236
		81	滝下橋	〃	14	○	○	○	○	○	〃	77・237
	田川	82	田川橋	B-ハ	12	○	○	○			茨城県	77・239
吉田用水	83	間中橋	—	6	○					〃	78・240	

※番号欄の○は環境基準地点, □は補助地点, ○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他	要監視		
利根川水系(小貝川水域)	小貝川	84	加草橋	A-ハ	6	○					茨城県	78・241
		85	養蚕橋	〃	12	○		○			下館河川	79・242
		86	黒子橋	〃	14	○	○	○	○	○	〃	79・243
		87	豊原橋	〃	12	○		○			〃	80・245
		88	川又橋	〃	12	○		○			〃	80・246
		89	文巻橋	〃	14	○	○	○	○	○	〃	81・247
		90	中郷	〃	12	○	○	○	○		利根下流河川	81・249
	五行川	91	下岡橋	〃	12	○	○	○			筑西市	82・250
	大谷川	92	西方上の橋	C-イ	12	○	○	○			〃	82・251
	糸繰川	93	寿久橋	C-ハ	12	○	○	○			茨城県	83・252
	八間堀川	94	石洗橋	C-イ	12	○				○	〃	83・253
	中通川	95	伊丹神橋	B-ハ	12	○	○			○	〃	84・254
	谷田川(1)	96	丸山橋	〃	12	○	○				つくば市	84・255
	〃(2)	97	牛久沼出口	A-ハ	12	○					茨城県	85・256
西谷田川	98	境松橋	B-イ	12	○	○				つくば市	85・257	
稲荷川	99	小茎橋	〃	12	○					〃	86・258	
利根川水系(霞ヶ浦流入河川)	横利根川	100	八筋川	-	12	○	○		○		霞ヶ浦河川	86・259
	新利根川	101	堂前橋	A-ロ	6	○					茨城県	87・260
		102	新利根橋	〃	12	○	○	○		○	〃	87・261
	小野川	103	奥原大橋	〃	12	○	○	○		○	〃	88・262
104		高田橋	〃	6	○					〃	88・263	

※番号欄の○は環境基準地点, □は補助地点, ○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他	要 監視		
利根川水系 (霞ヶ浦流入河川)	乙戸川	105	肅正橋	—	6	○					茨城県	89・264
	高橋川	106	高橋	—	6	○					〃	89・265
	清明川	⑩⑦	勝橋	A 一ハ	12	○	○	○			〃	90・266
	花室川	⑩⑧	親和橋	〃	12	○	○	○			〃	90・267
	備前川	⑩⑨	備前川橋	〃	12	○	○	○			〃	91・268
	桜川	⑪⑩	亀熊大橋	A 一口	6	○					〃	91・269
		⑪⑪	栄利橋	〃	12	○	○	○			つくば市	92・270
		⑪⑫	銭亀橋	〃	6	○					茨城県	92・271
	新川	⑪⑬	神天橋	A 一ハ	12	○	○	○			〃	93・272
	境川	⑪⑭	国道354境橋	〃	12	○	○	○			〃	93・273
	川尻川	115	大正橋	—	6	○					〃	94・274
	一の瀬川	⑪⑮	川中橋	A 一ハ	12	○	○	○			〃	94・275
	菱木川	⑪⑯	菱木橋	〃	12	○	○	○			〃	95・276
	恋瀬川	⑪⑰	五輪堂橋	〃	6	○					〃	95・277
		⑪⑱	平和橋	〃	12	○	○	○			〃	96・278
	天の川	120	新治橋	—	6	○					〃	96・279
	山王川	⑪⑲	所橋	A 一ハ	12	○	○	○			〃	97・280
	中台用排水路	122	川中子橋	—	6	○					〃	97・281
	園部川	⑪⑳	大谷橋	A 一ハ	6	○					〃	98・282
		⑪㉑	園部新橋	〃	12	○	○	○			〃	98・283
梶無川	⑪㉒	上宿橋	〃	12	○	○				〃	99・284	

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他	要 監 視		
利根川水系 <small>(霞ヶ浦流入河川)</small>	城下川	126	鯉千疋橋	—	6	○					茨城県	99・285
利根川水系 (北浦流入河川)	雁通川	⑫7	J A 横橋	A 一ハ	12	○				○	〃	100・287
	蔵川	⑫8	蔵川橋	〃	12	○	○			○	〃	100・288
	山田川	⑫9	荷下橋	A 一口	12	○	○				〃	101・289
	武田川	⑬0	内宿大橋	〃	12	○	○				〃	101・290
	巴川	⑬1	巴橋	A 一ハ	6	○					〃	102・291
		⑬2	新巴川橋	〃	12	○	○	○			〃	102・292
	銚田川	⑬3	旭橋	〃	12	○	○				〃	103・293
	大洋川	⑬4	田塚橋	A 一口	12	○					〃	103・294
	流川	⑬5	須保居橋	A 一ハ	12	○					〃	104・295
利根川水系 <small>(常陸利根川流入河川)</small>	夜越川	⑬6	堀の内橋	〃	12	○					〃	104・297
		⑬7	新東栄橋	〃	6	○					〃	105・298
	前川	⑬8	あやめ橋	〃	12	○	○	○			〃	105・299
那珂川水系	涸沼	⑬9	親沢	湖B一ニ	12	○	○				〃	106・301
		⑭0	宮前	〃	12	○	○	○	○		〃	106・302
		⑭1	広浦	〃	12	○	○				〃	107・303
利根川水系	霞ヶ浦	⑭2	土浦沖	湖A一ハ	12	○					〃	107・305
		⑭3	水道事務所沖	〃	12	○					〃	108・306
		⑭4	掛馬沖	〃	12	○	○	○	○	○	霞ヶ浦河川	108・307
		⑭5	木原沖	〃	12	○	○		○		〃	109・308
		⑭6	牛込沖	〃	12	○	○		○		〃	109・309

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ	
						一般・生活環境	健康	特殊	その他	要 監視			
利根川水系	霞ヶ浦	147	山王川沖	湖A-ハ	12	○					茨城県	110・310	
		148	高崎沖	〃	12	○	○	○	○	○	霞ヶ浦河川	110・311	
		149	玉造沖	〃	12	○	○		○		〃	111・312	
		150	湖心	〃	12	○	○	○	○	○	〃	111・313	
		151	小野川沖	〃	12	○					茨城県	112・314	
		152	西の洲沖	〃	12	○	○		○		霞ヶ浦河川	112・315	
		153	麻生沖	〃	12	○	○		○		〃	113・316	
	北浦	154	巴川沖	〃	12	○					茨城県	113・317	
		155	武井沖	〃	12	○	○		○		霞ヶ浦河川	114・318	
		156	釜谷沖	〃	12	○	○	○	○	○	〃	114・319	
		157	鹿島水道沖	〃	12	○					茨城県	115・320	
		158	神宮橋	〃	12	○	○		○		霞ヶ浦河川	115・321	
		常陸利根川	159	潮来	〃	12	○	○		○		〃	116・322
			160	外浪逆浦	〃	12	○	○		○		〃	116・323
	161		息栖	〃	12	○	○		○		〃	117・324	
	162		波崎	〃	12	○	○		○		〃	117・325	
小貝川系	牛久沼	163	牛久沼湖心	湖B-二	12	○	○	○	○	茨城県	118・327		
常磐地先水域	平潟漁港	164	平潟漁港	海B-ハ	12	○					〃	119・329	
	大津漁港	165	大津漁港	海B-イ	12	○					〃	119・330	
	大津漁港南部	166	大津漁港西	〃	12	○					〃	120・331	
	炭鉱排水口地先	167	塩田川沖	〃	12	○					〃	120・332	

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他	要 監 視		
常磐地先水域	花貫川河口地先	168	花貫川沖	海B-ハ	12	○					茨城県	121・333
	川尻港	169	川尻港	海B-イ	12	○					〃	121・334
	常磐地先海域	170	川尻港沖	海A-イ	12	○	○				〃	122・335
	会瀬漁港	171	会瀬漁港	海B-イ	12	○					〃	122・336
	泉川河口地先	172	泉川沖	〃	12	○					〃	123・337
	久慈漁港	173	久慈漁港	海B-ハ	12	○					〃	123・338
	日立港	174	日立港	海B-イ	12	○	○				〃	124・339
県央地先水域	県央地先海域	175	東海沖	〃	6	○					〃	124・341
		176	常陸那珂港東防波堤沖	〃	6	○					〃	125・342
		177	阿字ヶ浦沖	〃	6	○					〃	125・343
		178	那珂川沖	〃	6	○					〃	126・344
		179	大洗沖	〃	12	○	○				〃	126・345
		180	銚田沖	〃	6	○					〃	127・346
	常陸那珂港	181	中央ふ頭沖	〃	12	○	○				〃	127・347
		182	南ふ頭沖	〃	6	○					〃	128・348
	磯崎漁港	183	磯崎漁港	〃	12	○					〃	128・349
	那珂湊漁港平磯地区	184	那珂湊漁港平磯地区	〃	12	○					〃	129・350
那珂湊漁港	185	那珂湊漁港	海B-ロ	12	○					〃	129・351	
大洗港	186	大洗港	海B-イ	12	○					〃	130・352	
鹿島灘水域	鹿島港内	187	南航路入口	海C-イ	6	○					〃	130・353
		188	中央航路	〃	12	○	○	○			〃	131・354

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他	要 監 視		
鹿島灘水域	港湾北部	189	栗生浜沖 (2)	海B-イ	6	○					茨城県	131・355
		190	栗生浜沖 (1)	〃	12	○					〃	132・356
	深芝沖	191	東電沖 (1)	海C-イ	12	○	○	○			〃	132・357
	鹿島灘海域	192	〃 (2)	海A-イ	12	○	○	○			〃	133・358
	港湾南部	193	知手浜沖	海B-イ	12	○					〃	133・359

備考 1. 番号欄の○は環境基準地点, □は補助地点, ○□以外はその他の地点を示す。

2. 測定機関名略称

・常陸河川国道, 利根上流河川, 利根下流河川, 下館河川, 霞ヶ浦河川

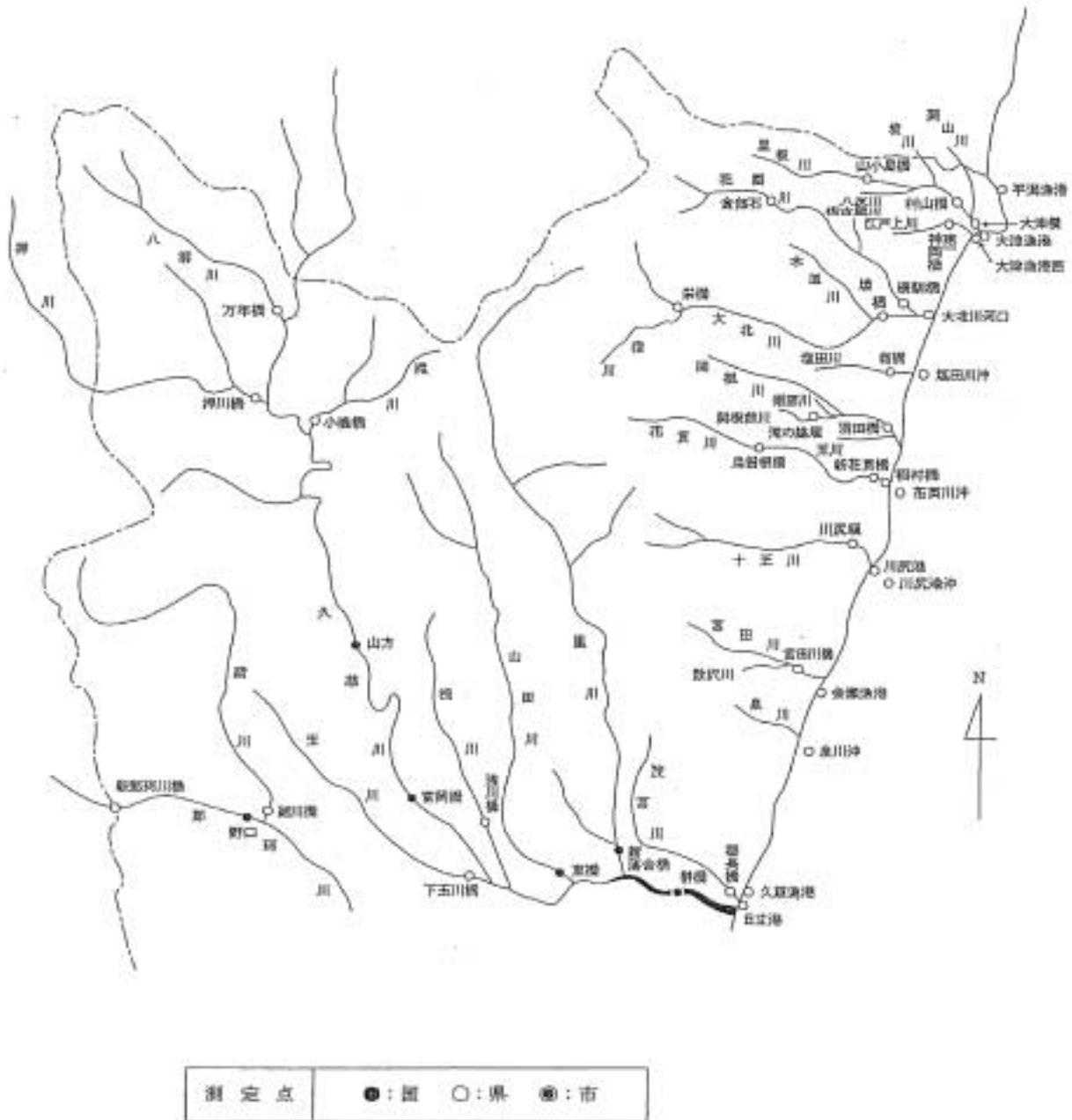
…国土交通省常陸河川国道事務所, 利根川上流, 利根川下流, 下館, 霞ヶ浦の各河川事務所

水系別 (1)

多賀水系

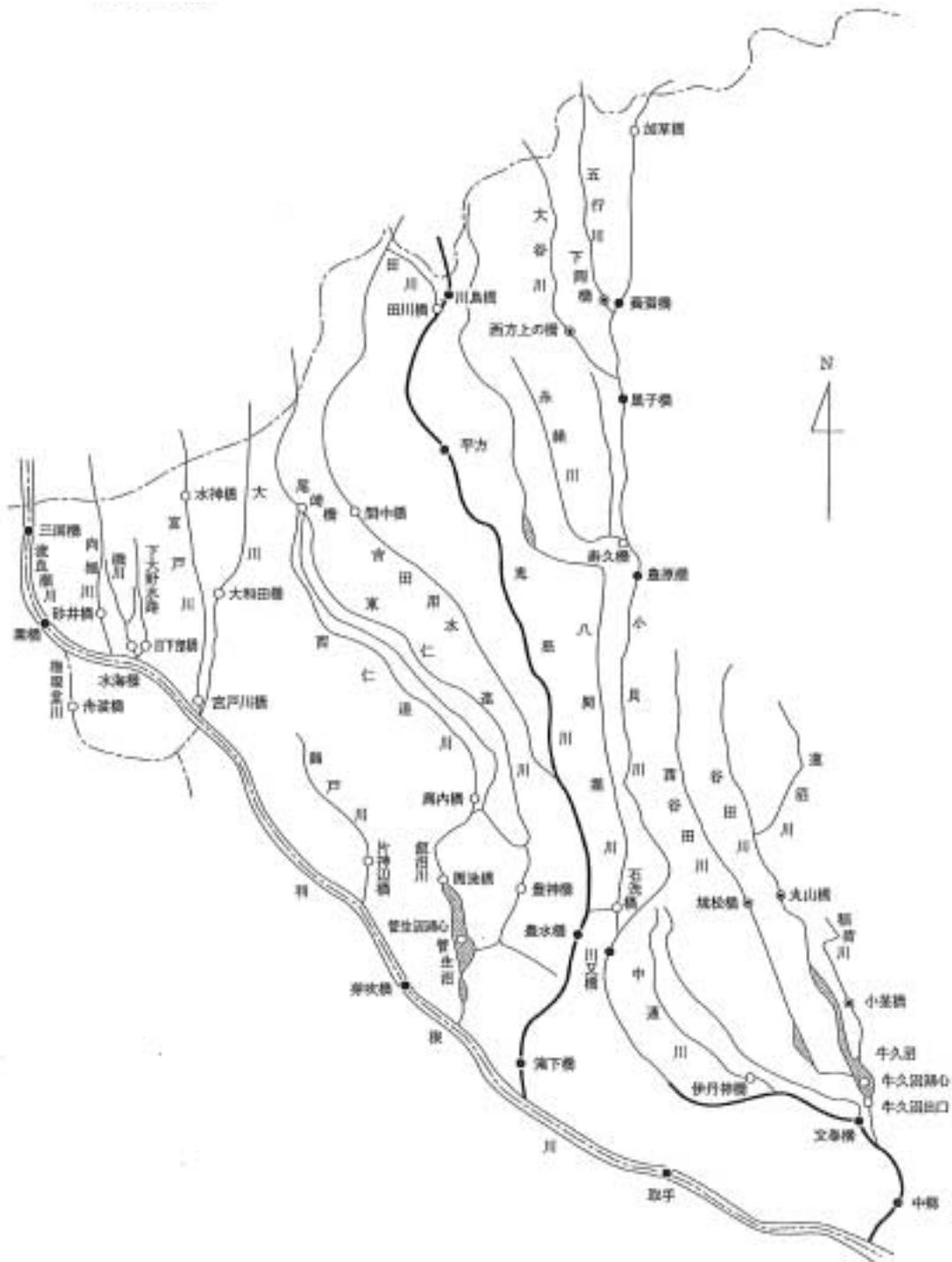
久慈川水系

常磐地先水域



水系別 (3)

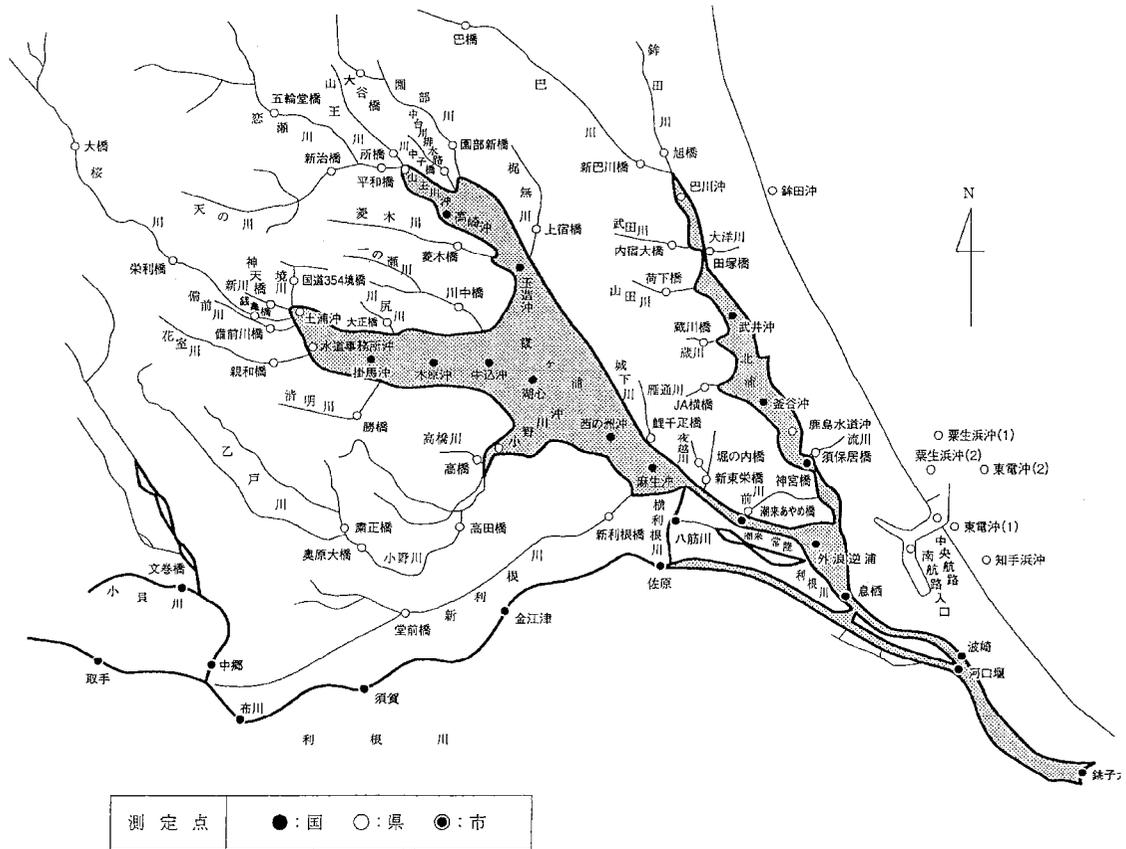
利根川水系



水系別 (4)

利根川水系

鹿島灘水域



測定方法及び報告下限値一覧表（別表3）

測定項目	報告下限値 (mg/L)	測定方法	備考	
生活環境項目	pH	—	日本工業規格(以下「規格」という)K0102 12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	昭和46年環境庁告示第59号
	DO	0.5	規格K0102 32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	〃
	BOD	0.5	規格K0102 21に定める方法	〃
	COD	0.5	規格K0102 17に定める方法	〃
	SS	1	付表9に掲げる方法	〃
	大腸菌群数	2(MPN/100mL)	最確数による定量法	〃
	n-ヘキサン抽出物質	0.5	付表11に掲げる方法	〃
	全窒素	0.05	規格K0102 45.2, 45.3, 又は45.4に定める方法	〃
	全りん	0.003	規格K0102 46.3に定める方法	〃
	全亜鉛	0.001	規格K0102 53に定める方法	〃
健康項目	カドミウム	0.0003	規格K0102 55.2, 55.3又は55.4に定める方法	昭和46年環境庁告示第59号
	全シアン	0.1	規格K0102 38.1.2及び38.2又は38.1.2及び38.3に定める方法	〃
	鉛	0.001	規格K0102 54に定める方法	〃
	六価クロム	0.005	規格K0102 65.2に定める方法	〃
	砒素	0.001	規格K0102 61.2, 61.3又は61.4に定める方法	〃
	総水銀	0.0005	付表1に掲げる方法	〃
	アルキル水銀	0.0005	付表2に掲げる方法	〃
	PCB	0.0005	付表3に掲げる方法	〃
	ジクロロメタン	0.002	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	〃
	四塩化炭素	0.0002	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	〃
	1,2-ジクロロエタン	0.0004	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1又は5.3.2に定める方法	〃
	1,1-ジクロロエチレン	0.01	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	〃
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	〃
	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	〃
	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	〃
	トリクロロエチレン	0.002	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	〃
	テトラクロロエチレン	0.0005	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	〃
	1,3-ジクロロプロペン	0.0002	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.1に定める方法	〃
	チウラム	0.0006	付表4に掲げる方法	〃
	シマジン	0.0003	付表5の第1又は第2に掲げる方法	〃
	チオベンカルブ	0.002	付表5の第1又は第2に掲げる方法	〃
	ベンゼン	0.001	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	〃
	セレン	0.002	規格K0102 67.2, 67.3又は67.4に定める方法	〃
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.02	硝酸性窒素にあっては規格K0102 43.2.1, 43.2.3又は43.2.5に定める方法, 亜硝酸性窒素にあっては規格K0102 43.1に定める方法	〃	
ふっ素	0.08	規格K0102 34.1又は34.1cに定める方法及び付表6に掲げる方法	〃	
ほう素	0.02	規格K0102 47.1,47.3又は47.4に定める方法	〃	
1,4-ジオキサン	0.005	付表7に掲げる方法	〃	
特殊項目	フェノール類	0.01	規格K0102 28.1に定める方法	昭和49年環境庁告示第64号
	銅	0.01	規格K0102 52.2に定める方法	〃
	溶解性鉄	0.04	規格K0102 57.2に定める方法	〃
	溶解性マンガン	0.01	規格K0102 56.2に定める方法	〃
	クロム	0.02	規格K0102 65.1に定める方法	〃
その他の測定項目	アンモニア性窒素	0.02	規格K0102 42.1及び42.2に定める方法又は上水試験方法に掲げる方法	
	亜硝酸性窒素	0.01	規格K0102 43	
	硝酸性窒素	0.01	規格K0102 43又は海洋観測指針8.8-517	
	有機性窒素	0.05	上水試験方法に掲げる方法	
	オルトリン酸性リン	0.01	規格K0102 46.1に定める方法	
	塩化物イオン	1	規格K0102 35に定める方法	
	陰イオン界面活性剤	0.01	規格K0102 30.1に定める方法	
	クロロフィル-a	0.001	上水試験法VI-4 27.2又は海洋観測指針9.6に掲げる方法	
トリハロメタン生成能	0.001	別表に掲げる方法に準ずる方法	平成7年環境庁告示第30号	

測定項目	報告下限値 (mg/L)	測定方法	備考
クロロホルム	0.006	日本工業規格(以下「規格」という)K0125の5.1,5.2又は5.3.1に定める方法	平成5年環境庁通知第121号
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.1に定める方法	〃
1,2-ジクロロプロパン	0.006	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.1に定める方法	〃
p-ジクロロベンゼン	0.02	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.1に定める方法	〃
イソキサチオン	0.0008	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
ダイアジノン	0.0005	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
フェニトロチオン(MEP)	0.0003	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
イソプロチオラン	0.004	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
オキシ銅(有機銅)	0.004	付表2に掲げる方法	〃
クロロタロニル(TPN)	0.005	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
プロピザミド	0.0008	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
EPN	0.0006	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
ジクロルボス(DDVP)	0.0008	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
フェノブカルブ(BPMC)	0.003	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
イプロベンホス(IBP)	0.0008	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
クロルニトロフェン(CNP)	0.0005	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
トルエン	0.06	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.2に定める方法	〃
キシレン	0.04	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.2に定める方法	〃
フタル酸ジエチルヘキシル	0.006	付表3の第1又は第2に掲げる方法	〃
ニッケル	0.001	規格59.3に定める方法又は付表4若しくは付表5に掲げる方法	〃
モリブデン	0.007	規格68.2に定める方法又は付表4若しくは付表5に掲げる方法	〃
アンチモン	0.002	規格62.2に定める方法又は付表6に掲げる方法	〃
塩化ビニルモノマー	0.002	付表1に掲げる方法	〃
エピクロロヒドリン	0.0004	付表2に掲げる方法	〃
全マンガン	0.02	規格K0102の56.2,56.3,56.4又は56.5に定める方法(準備操作は規格によるほか、海水など塩類を多く含む試料を分析する場合にあっては、必要に応じ試料を希釈することとする。)	〃
ウラン	0.0002	付表4の第1又は第2に掲げる方法	〃
フェノール	0.001	付表1に掲げる方法	平成15年11月5日付け環境省通知
ホルムアルデヒド	0.003	付表2に掲げる方法	〃